

第2章

施設・区域の整理縮小と自衛隊施設への使用転換の進展

(昭和42年度～昭和46年度)

第1節	九州大学への米軍機墜落事故への取組（昭和43年6月2日）	66
第2節	空軍・陸軍関係駐留軍等労働者の大量人員整理への取組（昭和44年10月7日）	68
第3節	第2次東富士演習場使用協定の締結（昭和45年4月30日） キーパーソンの証言3 「東富士演習場の使用協定締結と『入会補償』に取り組んで」 佐藤 友也氏（当時：横浜防衛施設局施設部施設補償第2課課長補佐） キーパーソンの証言4 「第2次東富士演習場使用協定（第2次使用協定）の成立と事情」 勝亦 敏和氏（当時：東富士演習場地域農民再建連盟副委員長）	71 76 77
第4節	百里基地滑走路補強工事の開始（昭和45年5月31日）	80
第5節	厚木海軍飛行場の使用転換に係る閣議決定（昭和46年6月29日）	84
COLUMN 2	小笠原防衛施設事務所の設置（昭和43年6月26日）	88

時代の潮流

昭和42年6月、イスラエルとアラブ諸国の間で第3次中東戦争が起こった。先制攻撃を仕掛け、6日間の短期決戦を制したイスラエルは、占領地域を4倍と大きく広げたが、このイスラエルの行動は中東はもとより、多くの国の反発を招き、中東は現在に至るまで不安定な状態が続いている。

我が国では、昭和43年から44年にかけて全学共闘会議（全共闘）や新左翼諸派の学生運動が全国的に吹き荒れた。東大闘争、日大闘争で始まった全共闘運動は、44年には燎原の火のごとく広がり、全国の主要な国公立大学や私立大学の大半でバリケード封鎖等が行われた。「70年安保粉碎」をスローガンとして大規模なデモが全国で継続的に展開したが、その代表例が東大安田講堂のバリケード封鎖だった。2日間にわたる機動隊と学生による封鎖解除の攻防は、600名以上の逮捕者を出して収束した。

昭和43年12月、3億円事件が東京で発生した。白バイ警官に化けて、誰も傷つけることなく、1人で輸送車を手に入れるという巧妙な手口は、現在に至るまで多くの小説、映画の題材となった。この事件で現金を運ぶ危

険が広く認知されたことなどによって、給料等の口座振込みが急速に進んだとも言われている。

昭和45年3月から9月まで、「太陽の塔」に象徴される我が国初の国際博覧会が、世界77ヶ国が参加して大阪で「人類の進歩と調和」というテーマで開催された。この大阪万博は我が国の高度経済成長を象徴するものとなった。この頃、国民の多くは、自らの生活の急速な発展を実感しており、大阪万博がビジュアルに示す「新しい時代」をその目で見ようと6,400万人を超える人々が会場を訪れた。大阪万博の目玉は、前年にアポロ11号が月から持ち帰った「月の石」であり、アメリカ館の前には長蛇の列ができた。

昭和47年2月、連合赤軍のメンバー5名が、長野県の山荘に人質をとって立て籠る「あさま山荘事件」が発生した。10日間の立て籠もりの後、に警官隊の強行突入により人質は救出され、犯人は全員検挙されたが、多くの負傷者が出た上、殉職者まで出すことになった衝撃的な事件だった。この事件は、生中継され、突入時の緊迫した映像が、テレビを通じて各家庭の茶の間に届けられ、人々はニュースに釘付けとなった。

第1節

九州大学への米軍機墜落事故への取組

(昭和43年6月2日)

…Outline…

昭和43年6月2日、板付飛行場所属の米軍機が、建設中の九州大学電子計算センターに墜落し、死傷者は出なかったものの、同センターの5階及び6階が全壊した。

本事故に係る損害賠償は、昭和45年2月末日までに請求者に対し支払いを行い、同センターも同年3月完成し、稼働を開始したが、事故機の撤去をめぐり、九州大学の学生がこれを阻止するなどの行為に及び、事態は同大学の学長の辞任にまで進展した。

● 経緯及び事故への対応

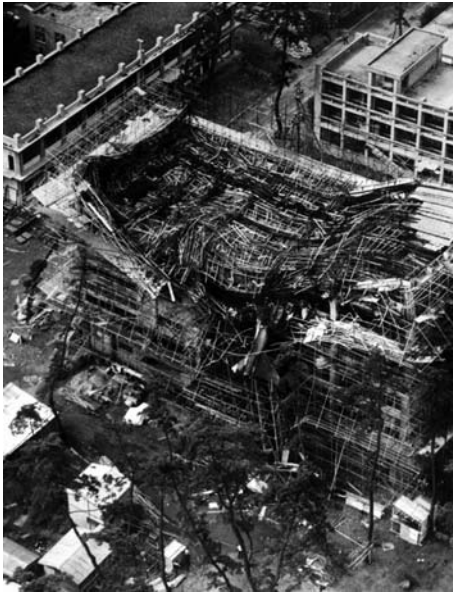
昭和43年6月2日午後10時48分頃、板付飛行場所属米軍RF-4Cファントム偵察機が同飛行場への着陸時、工事中の九州大学工学部所属電子計算センター（6階建て）の屋上に墜落し、5階及び6階が全壊した。搭乗員はパイロット2名で、この墜落の直前にパラシュートで脱出、機体は炎上した。

同センターは、事故前日まで、深夜作業により5階部分の型枠工事等が行われていたが、幸いにして、事故当日が日曜日であったことから人身被害はなかった。

事故発生後直ちに米軍、地元警察署及び防衛施設庁が共同で現地調査を実施した。また、同庁は、米側に対し、遺憾の意を表すとともに、事故原因の調査、賠償の実施及び再発防止について適切な措置を講じるよう申し入れた。

同月6日、日米合同委員会が開催され、米側は事故原因が究明されるまでの間、必要な場合を除き夜間飛行はしないと声明した。また、米側は、同月8日、九州大学当局に対し、この夜間飛行の中止に加え、米軍機が九州大学上空を飛行することを避けるため、有視界飛行を行う米軍機は板付飛行場を離陸した後、右に旋回する措置を講ずる旨約束した。次いで同月20日の日米合同委員会において、日本側は、板付飛行場の移転を前提として代替地の検討について提案し、米側は、今後、日本側から代替地案が提案されれば検討すること、板付飛行場の使用については一層慎重を期すること等を表明し、これらについて日米間で合意された。

同年8月23日、九州大学は事故機の機体保管庫の建設作業に着手したが、これに反対する学生と衝突、21名の負傷者を出し中止した。事故現場で宙づりになったままの事故機



墜落現場となった九州大学電子計算センター（提供：毎日新聞社）

は、翌44年1月5日夜半、何者かによって引き降ろされ、九州大学学長はこの責任を取るとして辞意を表明し、本件事故は学長の交代にまで進展した。

同年10月14日、九州大学や反対派の学生との協議が整わず延び延びとなっていた事故機の九州大学からの搬出は、機動隊約4,000名が反対派学生を排除する中、朝6時から作業が開始され、夜9時まで板付飛行場への搬入を完了した。

同年12月10日、日米合同委員会の下に設置されている事故分科委員会において、米側は、機体の残骸が未回収のため特定されていなかった事故原因について、エンジン又は燃料システムの故障であると考えられる旨説明したが、さらなる詳細については、事故の発生から残骸の回収までに長期間を要したこと等から特定には至らなかった。

この事故に係る損害賠償については、建造中の校舎が九州大学に引き渡しされる前であったため、被害者である建設会社と協議していたところ、同年12月26日に当該協議が整い、賠償金の支払いを完了した。また、他の被害者である設備業者に対しても、昭和45年2月28日に賠償金が支払われ、解決した。その後、電子計算センターの建設工事も、同年3月完成し、同年4月に電算機を導入、本格的に稼働を開始した。